

平成21年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成21年1月26日(月)

午後1時30分開会

開催日時	平成21年1月26日	開会 1時30分 閉会 3時20分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊東 浄堯 委員長職務 代理者 伊藤 恒子 委 員 菊地 邦夫	委 員 鮎川志津子 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 学務課長 前島 賢 指導室長 富士道正尋 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二 指導主事 濱辺 理佐子	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興課長 林 文男 図書館長 田中 肇 公民館長 中嶋 登 庶務課長補佐 内田 泰彦 兼庶務係長	
調 製	主 任 山内 和子		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	議案第6号	統括校長を置くことができる学校の基準について
第3	報告事項	1 平成21年第1回小金井市議会臨時会について 2 平成21年第1回小金井市議会定例会について 3 学校給食費の改定について 4 食物アレルギー対応の基準について 5 小金井市教育委員会児童・生徒表彰等について 6 小金井市立小・中学校連合作品展について 7 第14回東京国際スリーデーマーチについて 8 第5回野川駅伝大会について 9 第46回東京都公民館研究大会について 10 福島市学習センターの視察研修について 11 その他 12 今後の日程
第4	協議第2号	平成20年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
第5	議案第7号	平成21年4月1日付け執行の校長・副校長の人事異動に関する内申について

午後1時30分

伊東委員長 ただいまから、平成21年第2回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、伊藤職務代理者と菊地委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊東委員長 日程第2、議案第6号、統括校長を置くことができる学校の基準についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

小金井市立学校の管理運営に関する規則第5条の2の規定により、統括校長を置くことのできる学校の基準を定める必要があるため、本案を提出するものである。

細部については指導室長より説明をする。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いする。

富士道
指導室長 昨年度、本教育委員会において、小金井市立学校の管理運営に関する規則が一部改正された。その中で、統括校長の職を置くことができる規定をした。具体的には、管理運営規則第5条の2において、学校に委員会が別に定める基準に基づき、特に重要かつ困難な職責を担う校長の職として統括校長を置くことができると規定をしている。今回提出させていただいた基準は、この規定に基づく委員会が別に定める基準である。

基準の内容としては4点ある。第1点は、先進的な取り組みを推進し、その成果を市立学校全校に還元する役割を担う学校。第2点は、本市教育委員会の重点施策、また、社会の動向等を踏まえて、地域や保護者からの高い期待にこたえる責務を担う学校。第3点は、学校規模等、管理の困難度が高い学校。第4点は、統括校長の経験や、専門的知識等を活用して経営する必要がある学校。このような内容である。

説明は以上である。

- 伊東委員長 事務局の説明が終わった。
質問、ご意見あるか。
- 菊地委員 基準というと、4つあるが、全部の基準を満たす学校というのはなかなかないと思うが、その辺、全部必要なのか。
- 富士道 来年度からの配置について、都教育委員会からは、この基準に該当する学校のうち複数の項目に当てはまるなど、配置する必要が高いと認められる学校に配置する考え方が示されている。したがって、すべてではないが、来年度については、複数この内容が当てはまるというようなことが、その示された内容である。
- 菊地委員 そうすると、学校が大きいだけでは、管理が困難だけでは無理なわけであるか。
- 富士道 それも条件ではあるが、単純にそれだけで配置をすることについてはいかがかというような考え方を持っている。
- 向井教育長 統括校長の制度というのは全都的なものであるので、各地区ともこの基準でやっていると、もしくはこういう基準の方向性というふうに考えていいのかなと思うが、いかがか。
- 富士道 今、お話しあったが、全都的な視点から考えて、こういうような方向で、ほぼ全都同じような考え方で基準というのは設定をしているところである。
- 伊東委員長 私のほうから、この統括校長は、一回統括校長になると、もとの普通の校長先生に戻るということはあるのか。それともずっと同じような、困難校であったりとか、4つの項目に当てはまる学校ばかり異動になるのか。
- 富士道 基本的に、統括校長に任命されると、今後は統括校長という立場での異動になるので、基本的には、統括校長になった者は、今後ずっと統括校長であるというようなことで任用されていくと考えら

れている。

伊東委員長 ありがとう。
ほかには何かあるか。

伊藤委員長 21年1月1日から適用するというふうになっているのはなぜか。
職務代理者

富士道 先ほどお話をさせていただいたが、小金井市立学校の管理運営に
指導室長 関する規則が既に平成20年4月1日から施行されているところ
である。今後、来年度、4月1日の任用開始に向けて、各地区教育委
員会、そして東京都教育委員会との間において調整を図る、そして、
任用者を決定していくことがあり、事前に基準の整備を行う必要が
あるということが背景である。

伊藤委員長 わかった。
職務代理者

伊東委員長 よろしいか。
ほかにあるか。

鮎川委員 こちらの基準は、基本的には東京都全体、ほかの市区町村も同じ
基準なのか。それとも、小金井市でこの4つは独自にお決めになっ
たものなのか。

富士道 この基準であるが、基本的に統括校長の配置については東京都全
指導室長 体で統一的に任用、管理を行う必要がある。したがって、これは各
地区教委ごとではなく、ほぼ同じ内容の基準になっている。

鮎川委員 ありがとう。

伊東委員長 それでは、お諮りする。統括校長を置くことができる学校の基準
については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。
日程第3、報告事項に移る。担当の方から順次説明をお願いする。

小林学校
教育部長 まず、21年第1回市議会臨時会について報告する。
会期は1月19日から21日までの3日間の予定で開催されたが、
3日目、午後11時45分ころに会期を1日間延長して22日までの
4日間となり、翌22日午前0時5分から再開された。

議案は、小金井市の市役所建設場所を選ぶ住民投票条例1件である。
この条例を提案した理由であるが、21年1月5日付で条例制定請求代表者6人から地方自治法第74条第1項の規定により同法で規定されている署名人数が集められて直接請求があったことによるもので、これを受けて、市長の意見を付して条例提案したものである。

提案後は、日程第1日目に市長の意見を読み上げ、20日が休会となり、21日になり、6人の請求代表者から1人15分以内の発言があった後、審議に入ったわけであるが、翌22日の午前1時35分に質疑が終了し、その後、各会派から、賛成、反対の討論が続いた後、採決に入り、結果、否決となった。最終的に午前2時40分ごろ、ようやく終了した。

臨時会については以上である。

次に、21年第1回定例会についてである。

第1回定例会は、初日が2月2日からということのみ決定されている。会期及び詳しい日程は2月2日の本会議で決定されることとなる。

なお、第1回定例会は新年度予算の審議があるので、予算特別委員会はかなり長い時間がかかるものと推定される。

議会の関係は以上で終わる。

伊東委員長 よろしいか。
報告事項3、学校給食費の改定について。

前島学務課長 報告事項3、ご説明する。
平成20年10月16日付をもって、小金井市小・中学校校長会会長から、給食費の改定が必要であると、教育委員会事務局へ改定

についての検討依頼があった。学務課と協議し、また、各学校から保護者へのアンケート調査を実施した結果、再度、校長会会長より、本日配付している資料のとおり、1月22日付をもって改定について承認の申請があった。については、次のとおり学校給食費の改定を承認することといたしたのでご報告申し上げます。

改定の施行日については、平成21年4月1日とする。

月額改定金額は、小学校1・2年生が150円値上げの4,080円、小学校3・4年生が210円値上げになり4,400円、小学校5・6年生が290円値上げの4,730円、中学校は全学年190円の値上げとなり4,970円となっている。

改定を承認した理由については、まず、この現行の給食費であるが、平成13年度に改定した給食費である。牛乳の国庫補助金については5円19銭分が実態として下げられており、給食費を圧迫している。また、食材費については今回の高騰の件がある。新興国の需要急増や、穀物を原料とするバイオ燃料の開発などにより、こういったものを背景に物価高騰が食材に影響している。

今回はお配りしていないが、細かい資料によると、平成13年度に比べて、食材については購入の実態価格を栄養士が調べているが、24%程度食材費が値上がっている。これまでの食材の値上がりに関しては、米飯の回数を増やす、また、果物の使用量を減らす、また、パンを初め、より安いものを購入するなどして対応してまいったが、食材の高騰により、現在、平成19年度の水準と同じようなものをつくるのが難しくなっている。サンプル献立を、ここにはついていないが、やはり栄養士会で作成したところ、限られた献立であったが、7%から15%程度食材の値上げがあり、既に19年度と同じものをつくって提供することができなくなっている。

今回、改定については、各学校から保護者の方へのアンケートを実施している。今回の結果については資料6という集計表がある。92.2%の方が改定はやむを得ないとおっしゃっていただいた。したがって、給食費の改定については同意が得られたものと、校長会同様判断した。

また、19年度の水準を維持しない形になると、食育の観点からも限られた食材しか使えないという状況も栄養士会から聞いているので、何とか食育の観点からも改定が必要だということもある

ので、今回の値上げを承認したという形である。

簡単であるが、以上で報告を終わらせていただく。

伊東委員長

報告は終わったが、給食費の改定について

この給食費の改定というのは、教育委員会で決めるということではなく、栄養士さんが算出したものに基づいて、アンケートをとってそこで決定していくということなのか。

前島学務課長

基本的には、校長が判断するという形になっているので、今回、校長会会長、全体で従前から取りまとめて改定については決定しているが、事務局並びに教育委員会には一応承認をしていただくというか、報告してご意見をいただくという形になっているのかなと思う。であるから、教育委員会事務局としても、承認といっても校長会の決定であるので、それが妥当かどうか判断する意味等もあるのではないかと考えているというか、そういう形になっている。

伊東委員長

皆さん、ご意見を願います。

伊藤委員長
職務代理者

いろいろな資料で検討した結果、妥当なんだと、今の高騰の折、大変努力しているんだなどと感謝申し上げる。

ただ、少し心配なのは、この値上げ幅でいいのかと思ったのは、私の計算違いか、何か低、中、高の値上がり幅が少し上がったのか。つまり、改定前より改定後のほうが低、中、高の値上がり幅に少し余裕があるというか。ただ、こんな程度でいいのかなというのが、栄養士さんのご苦労がしのばれて、24%、15%値上がりして大丈夫なのかなという心配があったということである。

前島学務課長

改定率、1食当たりの食材の単価を、栄養価の基準というものが国のほうであるので、それに基づいて、現在の食材、また、食材を使用する頻度、こういったものに基づいて計算している。

13年度に比べると、実態としては24%程度の上げ幅があるということから見ると、非常に改定率としては低い状況になっているが、少なくとも19年度の水準を維持できるものとして必要最低限の値上げ幅ということで、まだまだ栄養士会の工夫というものは続くと思われるが、あまり上げないような工夫をして、こちらの数字

に落ち着いたところである。

伊藤委員長
職務代理者

特に中学生が、つまり5・6年生から中学校に上がる時が、改定前よりも差が少ない。前はそこのところで、これよりもより多く差があったにもかかわらず、今度は中学生の上げ幅が少なく感じたので、より安価に抑えていただいた努力は感謝しつつ、それで大丈夫なのかと思ったということである。

1年生・2年生、3年生・4年生、5年生・6年生はそれなり、差が前は260円だったのが、今度は320円で少し上がっているなど。4年生から5・6年生に上がる時にも、前は250円しか差がなかったことが、330円で少し上がった。ところが、中学校の場合には、その差が少なくなっているので大丈夫なのかと、中学生が、おなかがすかないかなど、そういうふうに思っただけである。本当に細かく計算して、努力くださったことに感謝申し上げる。

前島学務課長

それでは、現行の20年度に入ってからのことを申し上げますと、それでも栄養士さんたちの工夫によって、かなりボリュームのあるものは提供できていると思っている。ただ、先ほど申し上げたとおり、食材の幅が少なかったりとか、そういうことはあるが、ボリューム的なもの、栄養価的なものについては、日ごろの努力によって何とか補っているところであるが、今後は、もう少し幅を広げて楽しめるような食事も必要だと思うので、栄養価とともに、ぜひ教育の一環としての給食として、小金井の給食を守るということでは栄養士さんの努力は必要であるが、こちらの改定率で何とか頑張っていきたいと思っているところである。

以上である。

伊東委員長

ほかにあるか。

菊地委員

ほかの市町村と比べると一番高くなってきている。そういうところで、ほかのところは改正するかどうかかわからないが、そこ当たりの動きはどうなのか。

前島学務課長

他市の動きであるが、ここでやはり同じような形で動き出しているところが多いと思う。4月に向けて動き出しているところはある

かと思うが、具体的な数字というのははっきり各市とも出していないのが現状であるので何とも言えないが、課長会の中ではやはり、今、伊藤委員のおっしゃられたような、小金井市さんはそのぐらいで済むのかという意見はあった。ただ、実際にどういった他市の改定が出てくるかというのが、今のところ不明である。

伊東委員長

ほかにあるか。

資料7のアンケートを拝見していると、大変喜んで給食を召し上がっていただいているんだなということを感じるし、「小金井に転入したのは『学校給食が安全でおいしい』のも理由のひとつです」という、こういう書き方をされる方もいらっしゃるくらいで、やはり給食は、毎日食べるものというのは大変大切であるし、また楽しみでもあるから、今の質を維持し、おいしい給食にしていきたいと思う。

また、2番目の、一人一人いろんなご意見があるが、この意見もやはり決して無駄にしないように、ご参考にしていただきたいと思う。よろしく願います。

それでは、報告事項4、食物アレルギー対応の基準について、学務課長、願います。

前島学務課長

報告事項4の食物アレルギー対応の基準について、ご報告する。

近年、食物アレルギーを持つ児童・生徒が増加している。各学校が個別にアレルギー対応食を提供しているところであるが、給食が原因なのかどうかははっきりしなかったが、アナフィラキシーを発症する事例もあった。また、除去食や代替食、アナフィラキシー症状を有する児童・生徒への対応の基準については、校長会からも教育委員会としての基準の制定が望まれていたところである。

今回、小金井市立小・中学校における食物アレルギーの対応について各学校の対応を平準化するような形をとって、より「安全で安心な給食」の提供に努めることを目的として定めたものである。

施行年月日は、平成21年4月1日とする。

基準の概要をご説明すると、小金井市小・中学校で連携して全校で学校給食における食物アレルギーに対応することを基本としている。また、事故が起きないように、アレルギー対応食の献立は2種類を限度とさせていただいた。アナフィラキシーの既往を有する

場合は、学校からあらかじめ提示された食物アレルギー対応食の中から対象児童の保護者が選択し、アレルギー対応食の中から選択できない場合はお弁当を持参していただくという形を基準とした。

また、アレルギー対応については、校長、副校長、学級担任、養護教諭、給食主任、学校栄養職員を含めた「校内食物アレルギー対応委員会」というものを各校設置していただいて、検討の上、アレルギー対応の内容を決定する形にしている。

また、現在は、各学校、医師の診断に基づかない保護者の口頭による申し出によっても対応してきたが、基準としては保護者から学校給食における対応について申請書を提出していただくと同時に、医師の診断をとっていただくという形をとった。その医師の診断に基づきアレルギー対応をするという形にしている。であるので、アレルギー対応における個人情報の管理についても十分留意するような基準を盛り込んでいる。

一応、平成20年3月に発行された文部科学省監修の学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインというものがあるが、こちらの食物アレルギーの部分の基準を盛り込みながら、今回、この基準を制定しているというところである。

簡単であるが、以上でご報告を終わる。

伊東委員長

ありがとう。

アナフィラキシーというのはどういうものか。

前島学務課長

アレルギーが過剰反応して、ショック症状を起こして、呼吸困難に陥ったりとか、激しいアレルギー症状を起こすものがアナフィラキシーショック、ハチなんかもよく言われているが、スズメバチに1回刺されると、次はなんていう話がある。それと同じようなショック症状が起きるものである。

菊地委員

危険な状態になるという。

伊藤委員長
職務代理者

文言の質問をさせていただくが、除去食と代替食、除去食も代替食に入るのか。それとも除去食プラス代替食、2食なのか。

前島学務課長

基本的に、除去食、つまり皆さんに提供する給食の献立の中から

アレルギー症状が出ると思われる食品、アレルゲン、原因食品を取り除いたものが除去食という形になっている。

代替食と言うと、ほかのものを新たにつくるという形になり、非常に集団給食の中では厳しい状況があり、この基準では除去に基準を設けて、アレルゲン、原因食品を取り除くだけのものを2種類つくって、取り除いたものが多いもの、少ないものというふうな、簡単に言うとそんな形になるのかなとは思いますが、そういったものを基準として提供するという形にさせていただいた。

伊藤委員長
職務代理者 そうすると、記述の中に、特別のものを購入したり仕入れたりするというような部分があったと思うが、何か新しいものを買うのか、つまり代替食になるようなものを求めるような文章があったと思うが、私の読み違いか。

前島学務課長 例えば、2の(5)のクか。献立にない食材料を使用する場合はという記載か。

伊藤委員長
職務代理者 そうである。

前島学務課長 一応、基準としては、除去食が基準になるとお話しさせていただいた。

例えば、今後という話もなんだが、例えば、物理的環境とか、人的環境、要は人員とか設備とか作業の増があるとかないとか、各学校、総体的に見ると、どこの学校も同じようにできるというわけではないことから、一応除去食なら全学校取り組めるというところから基準を設けているので、将来的に代替食が可能ということであれば、現状でき得る最良の対応を検討していく中で、可能ということであれば、代替食の提供も可能なのかなというところはあるが、現状は一応そういったことから除去食をきちんとさせていただいているところである。

今後の、広がるようなところを含めて基準をつくらせていただいているとご理解いただければと思う。

以上である。

伊東委員長 アレルギー対応しているお子さんはどのくらいいるか、児童・生徒。そこまで調べていないか。

前島学務課長 調べてあるが。すまない、資料を置いてきてしまった。申しわけない。

伊東委員長 結構である。

向井教育長 把握はしている。

伊東委員長 わかった。
ほかに。

鮎川委員 質問である。
今回、この基準に対してお医者様の診断が必要になったということであるが、お医者様の診断はないが、保護者の方からの申し出があった場合、除去食は、学校給食でとても大変だということは拝察できるものの、もう少し中間的な対応というのは何かあるか。

前島学務課長 結果的には、文部科学省が監修したガイドラインにもあるが、学校生活管理指導表というのがあるが、食物アレルギーについて、いずれにしてもお医者様の印鑑が必要になってくるものである。であるから、診断書とまではいなくても、やはりお医者様の判断が必要になってくる。そちらの医師の判断に基づいて対応を考えるという形にさせていただいているので、ご理解いただきたいと思う。

鮎川委員 わかった。ありがとう。

伊藤委員長
職務代理者 2番の、アレルギー対応の実施方法についての（2）のウ、校長は、学校の給食調理場の設備云々で、アレルギー対応ができないと判断したときは、丁寧にその理由や状況を保護者及び対象児童等に説明し、理解してもらうよう努めなければならないとあるが、これを助けるのが、上の（10）の、小金井市教育委員会は、対象児童が心身ともに健康な学校生活を送ることができるように、アレルギー対応が円滑に行えるように学校を支援するということで、そう

いうふうに読んでよろしいか。というのは、学校長にだけそのことを理解してもらうよう努めさせるのは大変厳しいところがあるなど、私、現場を感じているので、その上の1番の(10)、教育委員会はというところが、意識していただくことが大事なんじゃないかと思うのでお尋ねする。

前島学務課長　やはり学校長が判断するのが厳しいという現状からも、こういった基準を設けてほしいという要望があった。出発点からすると、もちろん教育委員会としての基準をつくって、それにならって各校長に判断していただくという形になるので、もちろん教育委員会としてもこういった基準をつくった以上、バックアップするような所存である。

以上である。

伊東委員長　ほかにないか。

菊地委員　質問ではないが、今委員長が言われたアナフィラキシーはどのようなものかという話もあったように、現場の先生がアレルギーとアナフィラキシー、そういう違いとか、その症状というものを十分に把握してもらわないと、実際にはあまり役に立たないという問題があるので、研修の問題が結構あると思う。であるから、特に小学校1年生というのは初めて来るわけであるから、今まで食べていないものを食べることもあるかもしれないし、そのあたりがこちらで把握していないということもあると思う。

それから、親切心で、除去食の子どもに、友達があげてしまうとか、そういうことだってないとは言えないわけである。もちろん食事の現場で先生たちが見回って監視しているということは十分必要であるが、それがそうなのかどうかという判断ができるような状態という認識を高める努力を先生方にしていただかないと活用できないんじゃないかということで、これからも研修についてよろしくお願ひしたいと思っている。

以上である。

前島学務課長　研修とまでいくかどうかかわからないが、各学校の共通認識というものは必要になってくると思う。こういった症状があるとか、どう

いったものがアレルギーであるかということについては、校長を初め、学級担任も含めて共通認識を図っていくということは基準にも盛り込んでいるので、また、もし機会があれば、何か方策があればそちらのほうも考えていきたいと思う。

菊地委員 よろしく願います。

伊東委員長 給食の、今2つ問題が出てきたが、ちょっと関連してであるが、給食費の未払いとか、毎年1年に1回ぐらい、その辺質問させていただいているが、あと、集金方法、それは今どんな状態なのか。

前島学務課長 現在の給食費の未納、年度途中でも初めて調査してみたが、結果がまだ出ていないが、若干、今の時期、年度途中というのは多いらしい。であるから、4月1日の定点調査になるが、今ご報告させていただくと、未納額というのは、19年度については111万4,000円強という形になっており、収納率的には99.68%という形になっている。

他市の未納率から比べると非常に低いほうで、未納の順位からしても26市中の20番目という形になっている。ただ、どのような理由で未納になっているのか、経済的な理由なのか、あるいは意識して支払っていないのかという詳細のデータがまだないので、その辺は教育委員会としても、というか学務課としてもつかんでおく必要はあるのかなと思う。

私費会計で学校給食というのは運営されているが、学校長が徴収するという形にはなっているが、最終的な債権者となると、やはり市という形になろうかと思うので、教育委員会のほうで協力できることがあるのではないかなと思うので、経済的な理由を除いた恣意的な方が、いらっしゃるようであれば、そういう方にも、校長の皆様と相談しながら、今後もし必要であれば教育委員会としても、個別になってしまうかもしれないが、対応していく必要はあるのかなというところである。

ただ、法的な措置とか、そういったところまでは今のところ考えていないので、今のところは、校長先生、お任せしているところが現状である。

伊東委員長 4月1日に110万お金が入ってきていないということになれば、それはどこかで補てんするのか、それとも材料を少し減らすのか、その辺のところはどうなっているか。

前島学務課長 実態としては、徴収した給食費の中で給食を提供しているということになるので、補てんしているという形かどうかわからないが、徴収された給食費の中で、未納の方の分もつくって提供しているというのが現状である。

伊東委員長 わかった。
ほかにないか。
それでは、報告事項5、小金井市教育委員会児童・生徒表彰等について。

加納統括
指導主事 平成20年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について報告する。

児童・生徒表彰は、他の模範となるような成績または行為のあった児童・生徒を表彰し、健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実向上に資することを目的としている。

報告事項5資料をごらん願う。各学校長より推薦していただき、審査会を経て、本年度の児童・生徒表彰においては34の個人及び団体の表彰が決定した。なお、表彰式は2月12日午後4時から、本会場801会議室にて行う予定である。

報告は以上である。

伊東委員長 ありがとう。
何かご意見はあるか。

向井教育長 件数等で、昨年とどう増えたり減ったりしているのかとか、今回、申請したが、例えば申請から漏れたというようなケースについて報告してほしい。

加納統括
指導主事 昨年度の表彰件数よりも増えている。
今年度の児童・生徒表彰について、推薦された数は36の個人及び団体である。そのうち、対象とならなかったのは1個人、1団体

である。受賞した書写コンクールの銀賞は、出展者の半数が受賞していたことが判明した、また、中学校のテニス部においては多摩地区の準優勝であったということが選定されなかった理由である。

学校から推薦されて、個人及び団体がほとんど表彰されているが、こちらは校長からの推薦であるので、学校内で表彰の対象となり得るか、十分検討されているためと考えられる。

以上である。

伊東委員長

よろしいか。

次の、報告事項6、小金井市立小・中学校連合作品展についてお願いする。

加納統括
指導主事

平成20年度小金井市小・中学校連合作品展について報告する。

平成21年1月22日から、あす1月27日まで、東小金井駅開設記念会館マロンホールにおいて開催している。児童・生徒の日ごろの学習成果を発表、鑑賞することを通して、児童・生徒の力を伸ばすとともに、広く市民や保護者が学校教育の理解を深める機会とする。

出展作品数は、東京学芸大学附属小金井小・中学校、小金井特別支援学校の児童・生徒の作品を含めて1,132点である。出展されたどの作品も丁寧で工夫が見られ、完成度が高いものである。また、出展された作品をバックに家族で記念撮影をするなど、ほほ笑ましい光景も見られた。

報告は以上である。

伊東委員長

それでは、報告事項7、第14回東京国際スリーデーマーチについて。お願いする。

林スポーツ
振興課長

それでは、第14回東京国際スリーデーマーチについて、現在までの進捗状況についてをご報告する。

東京国際スリーデーマーチは、日本ウオーキング協会、朝日新聞、日刊スポーツ新聞、小金井市、小金井市教育委員会、会場の小金井公園を所管する東京都西部公園緑地事務所、東京都公園協会が主催者となり、5月3日、4日、5日の日程で開催することと、現在までに決定している。

1月15日の主催者の事務局会議を開催して、開催の基本事項を確認し、近日中に参加者の募集を開始する予定となっている。

なお、小金井市の協力団体による協力内容については、1月25日に主催市実行委員会を開催し、昨年同様、駅での案内、中央会場での出店を行うことを確認している。

詳細は今後協議していくこととなっている。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

報告事項8、第5回野川駅伝大会についても、続いてお願いします。

林スポーツ
振興課長

第5回野川駅伝大会についてご報告する。

資料をお配りしているので、ご覧いただきたいと思う。

第5回野川駅伝大会は、平成21年1月18日に、都立武蔵野公園で開催した。これは、東京都市長会の多摩島しよ子ども体験塾助成金という助成金を利用して、総合型地域スポーツクラブのNPO法人黄金井倶楽部に委託し実施した。参加チーム数は今年の53チームと比べ、77チームと大幅に増えた。参加者数も378人から605人と大幅に増えている。また、同時に、小金井消防署による防災訓練を開催し、駅伝参加者の中からも多くの中学生が参加している。

詳細については資料をご覧いただきたいと思う。

以上である。

伊東委員長

行かれた方、ご感想は。

質問であるが、小学校4年生以下の部の鮎川優毅君というのは鮎川さんのお子さんであるか。

鮎川委員

はい。

伊東委員長

すばらしい。

伊藤委員長
職務代理者

見させていただいて、久しぶりに霜柱を踏んだ寒い朝であったのに、大変皆さんの努力で盛大に行われてすばらしいと思った。

5回だということで、年々盛り上がってきたというようなご感想

も聞かれた。

1つだけ質問というか、感想であるが、この会にエントリーするには参加費が必要だということで、参加する者の責任感とか意欲が増すであろうとは思いますが、任意団体なら運営費があると思うが、学校の部活で参加しているところが一中など15グループエントリーしていた。そうすると約3万円

教育委員会が主催ということで、学校の部活が参加したときに、子どもから徴収するというのも難しいのかと。そこでのある学校の校長先生は、その捻出がなかなか難しいというお話で、たまたまその学校はそういったことに備えて先生たちが研究会などでいただいた謝礼などを積み立てておいて、それをそういった形に使ったりさせていただいているが、より多くは、任意の団体は全く別だとは思いますが、難しいということで、私も教育委員会主催ということでどうなのかな。ただし、さっきも申したように、責任感を持つとか、何かいろいろな意味でのプラスはあると思うが、ちょっと疑問に思ったり、今後何らかの形で考えていくべきことなのかなということは思った。

以上である。

渡辺生涯
学習部長

小金井市が主催しているほかの大会、市民体育祭などもある。いろいろ大会はあるが、参加費をいただいているものもある。主には保険に使うというのが一番大きな用途である。

今回の野川駅伝の参加料の使い道について、詳細、スポーツ振興課長から答える。

林スポーツ
振興課長

予算については、今、部長、お話があったように、保険という部分と、ゼッケンとかたすきとか、これだけの人数であるので、それを準備するお金。それから、会場の設営の関係。あと、人件費というか、スタッフ、コース上に役員というか、大勢立たなきゃいけないというのがある。それから、個人記録をとるに当たって、補欠も含めて605人であるが、全部の選手のタイムを計測するには、そこだけでもやはり人出が多くかかる形になるので、全体のチームのタイムと順位だけを計測すればいいということになれば、人出も要らなくなって、全体の予算も少なくなるが、こういった形で、やはり主にスタッフの人件費的な部分、これはもちろんほとんどボラン

ティア的な金額でやっていただいている形が多いが、人件費に多くかかる形になっている。

それから、参加費の問題であるが、委託する黄金井倶楽部さんとも相談して、小金井倶楽部さんのほうでも、学校にご相談というか、参加のお知らせということでお話しに行っている。その中で、伊藤委員言われたような話が出たというのも聞いているが、大部分の中学校で賛同いただいたということで、こういう形で開催させていただいた。

以上である。

向井教育長 私も伊藤委員と同様の意見を開会前にも何度か伺う機会があった。確かに助成のあり方としてももう少し工夫ができないかなと。当日、幸い、例えば、ポケットマネーというか、お小遣いをはたいて参加したという子はいなくて、それぞれの団体とか、もしくは学校の後ろにいるPTAとか、さまざまな関係者の協力をいただいて実施ができたわけであるが、子どももしくは学校の部活動でまとまって出てくるものであるので、子どもが実際お小遣いをはたいて参加すると、市民大会のようなのとまたちょっと性格が違うのかなと。またこれは育ててきたというか、学校に協力してもらってきたここまで経過もある。そういうことを考えると、来年度、もう少し補助のあり方、助成のあり方について工夫していく必要があるなど感じている。

伊東委員長 よろしくご検討のほどお願いする。

私も参加したが、昨年までと違って60%増だと、会長さんがおっしゃっていたが、確かに立派な大会になってきたなと実感する。また、消防署のほうも防災訓練をやっていただいて、大変参加者が多く、消防署の方もやりがいがあったんじゃないかと思う。昨年場合は、ちなみにAEDの使い方をやったが、あまり参加者も少なくてちょっと寂しかったが、ことしあたりは両方ともがタイアップしたので、相互に盛況で大盛会だったんじゃないかと思う。また、これがますます発展することを期待したいと思う。

それでは、報告事項9、第46回東京都公民館研究大会についてお願いする。

中嶋公民館長 第46回東京都公民館研究大会についてご報告する。

12月14日日曜日午前10時から午後4時30分まで、まちだ中央公民館など市内4館で開催された。大会テーマは、「地域と歩む公民館」と題して、これからの公民館のあり方を考えるとともに、人間性を高め、地域を豊かに発展させようという人々をつなぐ拠点である公民館を見詰め直す機会として開催された。従来、全体会を開催して課題別集会を行ってきたが、町田市の施設の状況から、全体会をなくし、課題別集会を終えた後に報告集会を午後3時30分から4時30分に行うこととなった。課題別集会も5つと少なくなったが、参加申し込み354名、課題別集会の参加者303名で、第1課題別集会は「暮らしに生きる公民館、学び合うつながり合う条件をさぐる」、第2は「講座を企画する目的」、第3は「公民館を拠点とした地域づくり、市民団体との協働」、第4はみんなが地域の主役です。外国人・引きこもり・不登校・ニートと公民館」、第5は「若者へのまなざしと子育て支援」を実施した後、中央公民館7階ホールで、収容人数の制限から166名で報告集会をとり行い、来賓あいさつとして、町田市山田教育長、東京都生涯学習課長代理小堀係長、最後に、次期大会事務局となる小金井市から公民館運営審議会大橋委員長のあいさつで終了した。

なお、本年12月、公民館研究大会開催に向けて遺漏なく対応していきたいと思う。

以上である。

伊東委員長 ご苦労さまである。

もう一つ、報告事項10、福島市学習センターの視察研修についても一緒にお願いします。

中嶋公民館長 福島市学習センターの視察研修についてご報告する。

視察は、1月14日水曜日午後1時30分から4時50分、飯坂学習センターから副主査1名、清水学習センターと西学習センターから主事各1名の3人、20代から30代の主事、主任職代表として、小金井の公民館本館に視察研修に来られた。

月刊公民館8月号で、本市の公民館紹介の中のITサポートセンターについてが目にとまり、視察地として選ばれた。

当日、ITサポートセンターのパソコンなんでも相談を開設して

いるところで、見学しながら、会長の説明を1時間、事務室で概要について私から1時間説明をした。特に入門パソコン講座を福島市の学習センターで実施しているが、講座からどう発展させるべきかについて本市のITサポートセンターが視察研修の目的になったもので、大変に有意義であったとのことであった。

次に、緑センターの視察及び車中から市内の施設などを案内し、説明をして好評であった。また、武蔵小金井駅で解散をした。

福島市は、平成17年に公民館から学習センターに名称変更をし、16のセンターと7つの分館を設置しているが、社会教育法第20条の目的を実現する公民館であるが、民間委託化として、現在1館を施行、平成21年度から5館ずつ委託化を実施していくとのことである。

ちなみに、学習センターにはすべて図書館を併設しているとのことであった。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

何かあるか。これは報告でよろしいか。

それでは、報告事項11、その他あるか。

前島学務課長

先ほどの食物アレルギーのお子さんの人数を、今お持ちしたのでご報告させていただく。

5月に調査したものであるが、健康調査等で食物アレルギーがあると回答している児童・生徒の数であるが、小学校では190人、中学校では106人、合わせて296人という形になっている。ただ、全員に給食で食物アレルギーの対応をしているかというところ、そうではないので申し上げますと、給食で除去食を提供している児童・生徒数については、小学校で72名、中学校で8名、また、お弁当を持参している方、小学校で2人、中学校で1人という形の調査結果が出ている。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

その他、あるか。特別にないか。

それでは、報告事項12、今後の日程。

内田庶務
課長補佐

教育委員会の今後の日程についてご報告する。

あさって1月28日水曜日午後6時30分より、萌え木ホールで教育委員会新年会を開催予定である。全委員のご出席をお願いする。続いて、2月3日火曜日午後2時より、東京自治会館4階講堂において平成20年度東京都市町村教育委員会連合会研修会が開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、2月7日土曜日午後2時より、平成20年度小金井市教育フォーラムが東京農工大学工学部小金井校舎L0026講義室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、3月19日木曜日、市立中学校卒業式が開催予定である。同じく3月25日水曜日においては、市立小学校卒業式が開催予定である。お時間については現在未定となっているので、お時間が決まり次第、またご連絡申し上げたいと思う。全委員のご出席をお願いする。続いて、3月30日月曜日午後1時30分より、第3回教育委員会が801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、4月1日水曜日午後1時より、臨時教育委員会を第五会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、4月2日木曜日午後1時30分より、臨時校長会・副校長会を801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、4月6日月曜日、市立小学校の入学式が開催予定である。同じく4月7日火曜日については、中学校の入学式が開催予定である。時間はまだ未定となっているが、時間が決まり次第、またこちらについてもご案内申し上げたいと思う。続いて、4月7日火曜日午後1時30分より、第4回教育委員会が801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、4月23日木曜日午後2時より、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が東京自治会館大会議室で開催予定である。こちらについては委員長のご出席をお願いする。続いて、5月12日火曜日午後1時30分より、第5回教育委員会が801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、5月22日金曜日午後1時より、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会が桐生市市民文化会館シルクホールで開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。5月25日月曜日午後2時より、東京都

市町村教育委員会連合会総会が東京自治会館4階講堂で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。

なお、例年行われている東京都教育政策連絡会については、現在のところ日程等が未定となっており、連絡も現在来ていない状況である。日程等決まり次第、お知らせ申し上げたいと思う。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

日程第4に移る。協議第2号、平成20年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価についてを議題とする。

事務局より資料が提出されているので、協議に当たり事務局より資料の説明をお願いする。

小林学校
教育部長

それでは、お手元にご配付の資料を見ながらお聞き願う。

本日お配りした資料4を主に読み上げさせていただいてご確認願う。

まず、これは有識者を含めた点検・評価等会議の意見記録を前回と同じようにまとめたものである。

1番目のご意見として、点検・評価事務の負担増についてである。

この点検・評価がメリットになるやり方を工夫する必要がある。負荷意識があるとそれなりのものしか完成しない。この教育行政の点検・評価を実施することで、点検・評価そのものが教育委員会の負担増となり、本来の教育行政がおろそかになってしまっただけでは本末転倒の部分があるとのことをご意見をいただいて検証した。暗中模索の中でスタートしたので、初期年度でもある。評価方法等を決定するのにかかなり苦慮したところである。日常業務に支障を生じたのは事実であるが、法定義務であるので実施せざるを得なかったというのが現状である。しかし、法改正により義務づけられたことをきっかけに、教育行政の推進を図っていきたいと思っている。

次に、2番目である。初年度の評価と次年度以降の評価についてである。

この点検・評価は試行的段階であって、今年度は、試行的ながらも評価・点検に着手していることそのものを評価すべきであって、次回以降、計画と目標に対する達成率が表記できるとよいが。達成

率が、どのような根拠を持ってその率で達成しているのかが問われることが予想される。初年度ということもあるので、次回に向けた全体の課題となるだろう。これも検証した。目標・計画がもう少し明示できればわかりやすいと思うが、小金井市は行政評価を実施しているところであるので、それらを念頭に経験等に基づいた達成度合いである。20年度はあと3か月足らずで終了する。次年度以降、21年度分の評価、つまり22年度に実施する際に向け、計画を明示できるものは努力していきたいと思っている。

次のページの、3の考察についてである。考察の中で、量的評価と質的評価の考察があるといいというご意見をいただいて、これも検証した。量的評価も質的評価もある。また、両方が混在しているものもある。次年度以降、評価をしていく中で検討していきたいと思っている。

次に、4の目標についてである。事業目標について、総括論的なページを巻頭もしくは巻末に必要ではないかのご意見を踏まえて検討した。事業目標に対しては非常に厳しい状況であるので、目標を達成するための重点施策の総括的概要を掲げることとした。

次の、5の評価値のトータルである。学校教育編、社会教育編のそれぞれのトータルがわかるとよいがとのご意見を検討した。総括表の前のページに学校教育編、社会教育編のトータルの数とパーセントによる割合を表記した。これについては、後ほどページ数で説明させていただく。

次に、評価基準の表記の仕方である。ご意見を幾つかいただいた。Cの評価基準は、努力しても達成できなかった評価基準として、「達成することに努力を要する」のような表現の基準がよいのではないか。そして、Dは「着手していない」という表現の評価基準がよいのではないか。本日の資料による評価の表現だと、努力していないものとしてとられかねない表現として見受けられる。回数をこなす部分で50%の評価をしているのではないかと推測したが、全体的には厳しい自己評価となっているのではないか。BとCの区切り（ちょうど60%の部分が以上と以下で）が重複している。それから、評価基準をそもそもSからDまでの評定に記号化する必要があったのだろうか。評価の基準の表現で、曖昧さを含ませるために、いっそ数字の表現の部分を削除してしまったらどうかのご意見をいただいて、一定検討した。市民にとっては、文章よりも評価を

記号化したほうがわかりやすいと判断してこのような表記にした。それから、これらのご意見をいただいて、別紙資料3をご覧ください。資料3については、報告書の最終ページの次に資料2があり、資料3が、後ろのほうから何ページかおめくりいただくところ。それで、資料3のところ、2つの案を事務局から提案している。案1、これに関しては、SからDまでの表記で、Sが達成している、Aはほぼ達成している、Bは概ね達成している、Cは達成することに努力を要する、Dが着手していない、これを案1として提案させていただいた。

次に、案2である。Sは達成している、Aはほぼ達成している、Bは概ね達成している、Cは達成していない、Dは評価できない、そして右側の括弧の表記であるが、これは、ほぼ90%以上、ほぼ80%以上、ほぼ60%以上、60%未満というぐあいに表記をしたものが案2である。これ以外に案1と案2を合体させたような作りであるが、例えば、案1の表記の仕方プラス横側に案2の右側の括弧の表記、ほぼ90%以上から60%未満までの表記を横につけ足すという案もあるかと思う。この辺については本日の委員会の中で検討して決定いただきたいと思います。

それで、大きな主な変更点があるが、表紙から最終ページまではほぼ報告書のつくりを完了した。全部で49ページ、裏の表紙を入れると50ページ編成となっている。それから、目標を達成するための重点施策の総括的概要を、巻頭の3ページに学校教育の点検・評価の概要を掲げた。次に、4ページに社会教育の点検・評価の概要を掲げた。それから、6ページをお開き願う。6ページに学校教育編のトータルの数とパーセントによる割合を表記している。同じように、19ページに社会教育編のトータルの数とパーセントによる割合を表記した。これ以外であるが、7ページの点検・評価シート総括表、これが学校教育編の総括表である。次に、社会教育編の総括表が20ページと21ページにある。これらがどこが所管しているかわかるように、AとかBとか書いてある評価の横に課名を表記したものを資料2に添付している。資料2は後ろから6枚ぐらいいめくっていただくと資料2があるが、このように評価の右側に所管をする担当課名を掲載したものを用意させていただいた。これについても、本日の委員会の中で検討して決定いただきたいと思います。

それから、これについては、評価そのものを一番右側に持ってき

て、事業名と評価の間に担当名を入れたが、それを一度つくってみたが、そうすると、担当の評価、例えば一番上でいくと、指導室の評価がB、指導室の評価がAというぐあいに、何となくつくりぐあいが、その課を評価するようなニュアンスにとられたので、このように評価の隣に担当課名を表記したものをご提示させていただいた。

それと、これ以外に何か検討を要するものがあつたら、本日ご意見をいただいて決定をさせていただきたいと思う。そして、検討が終了したら、最終的なご確認を委員会の中でさせていただきたいと思う。

説明は以上である。

伊東委員長

説明が終わったが、何かご意見あるか。

特に表記の部分で事務局も迷っているところがあるようであるが、何かご意見はあるか。

伊藤委員長
職務代理者

先日の評価の意見、要点をまとめていただいて、大変わかりやすく、ありがとう。その中でも、評価の基準や記号についてはたくさんのご意見が出ているところであるが、提案の内容についてでなくてであるか。

伊東委員長

何でもいい。

伊藤委員長
職務代理者

内容について。つまり、提案されている案1、案2にかかわることであるが、言葉、SからDまでの、達成している、ほぼ達成している、概ね達成しているという、ほぼと概ねについて、私自身、どちらがより達成に近いのかなという思いで調べさせていただいた。広辞苑などでは違いがわからなかったが、漢字源で調べてみると、ほぼというのは、こめへんにいたるという字の1本棒の「粗」という字を書いて、ばらばら、密でない様子というふうに書かれていた。概ねというのは、この漢字のとおりであるが、欠けがない部分、月が満ちてくるような状態というように、満というようなことで、全体として落ちがないというような表記があつた。その内容から見ると、AとBの達成している割合が、ほぼと概ねが、どちらがより多いのかというのが、私自身疑問に思った。言葉の問題であるので、

A、B、C、Dという、そこについてはこのとおりで結構であるが、言葉遣いの中で、やや少し詳しく調べる必要があるのかな、または違う言葉であらわすことはできないのかなということを感じた。以上である。

向井教育長　　今、伊藤委員からご指摘があった、概ね達成しているという言葉は、8割以上という使い方でいいのかもしれないが、5割から8割までを示す適切な用語がどうなのかということで、事務局でも鋭意調べると思うが、半ばまで達成しているという言葉がいいのか、なかなか適切な表現はない。事務局でもこれから調べると思うが、各委員も、私も含めて何か適切な用語があったらぜひアドバイスをしていきたいなと思った。よろしく願います。

小林学校
教育部長　　今、ご指摘とご意見をいただいたように、言われてみると、確かにそのようなすみ分けが必要かと思う。そして再確認も必要かと思うので、ここについてはよく調べて、このSからDの表記については、このまま使用するのであれば使わせていただくということで、AとBの、達成している、達成しているの前の表記については、よくよく調査をさせていただきたいと思う。そして、一度保留にして、確認をさせていただいた後、この部分については後ほどご確認をいただく形にさせていただきたいと思うが、よろしいか。

伊藤委員長
職務代理者　　言葉の問題であるので、評価のA、B、C、Dにはかかわりないことである。ただ、もしそういうことを気にする方がいて、見たときに、ほぼと概ねとはどう違うのかといったときに、市教委として、概ねのほうがこれぐらいで、ほぼはこれぐらいであるという根拠があればそれでいいということだと思う。

小林学校
教育部長　　わかった。ありがとう。

菊地委員　　それぞれの意味を含めて、やはりパーセントは入れていただいたほうが良いと思う。

伊東委員長　　パーセントを入れたほうが良い。ありがとう。

菊地委員 そのほうがわかりやすいと思う。言葉のほうはまた……。

伊藤委員長
職務代理者 もし言葉で、やはり2案の評価できないというのは、いろんな意味でとられてしまうので、評価できないという言葉は避けたほうがいいのかと。そうすると、着手していないじゃなくて……。着手という言葉、着手できていないなのか、していないのか、その辺も、達成することに努力を要するのか、達成するには努力を要するのか、そういった、いわゆる言葉遣いの問題で、あまり中心的な問題ではないと思うが、その辺はできるだけ短く誤解のないような形で考えていけばいいのかと思う。だから、評価できないよりは1案のほうがいいけれども。Dの着手していないのと、Cの努力を要するのと、どう違うのかと考えると、非常に難しくなってしまうので、言葉で表現するというのは結構難しい。

伊東委員長 50%以下なんていうのは大変難しいような感じもする。本当に、今、伊藤委員がおっしゃったように、達成していないのか、着手していないのか、CとかD、50%以下というのは何か切ってよさそうな気もする。90、80、60が、なかなか点数をつけるといっても、幾つ合っていると、間違っていると、かいうものじゃないからそれだけ難しいが、ただ、そのほうが一般の人が見てわかりやすいのかなと。ただし、手をつけていないものは、もう50%ということはやめちゃったほうがいいのかとも思うが、どうなのか。この辺について、鮎川さん、何かご感想、ご意見をお願いします。

鮎川委員 80%、90%という言葉を入れたほうがいいのかどうかは難しいところかとは思いますが、Cに関して、例えば、「達成していない」という言葉だけだと、ゼロに近いようなイメージを受けてしまう。もし「達成していない」という言葉、もしくは「達成することに努力を要する」というような言葉であれば、やはり60%未満というような言葉があると、ゼロではなく、かなりの部分は達成に近いというようなことが市民の方には伝わるかなと思う。

伊藤委員長 でも、60というのは半分以上である、普通に考えたら。試験だ

職務代理者 　　って合格点である。テストだって60点なら合格点、赤点じゃない。それで、それがCなんだということは、何か非常に全体的に辛いのか甘いのかよくわからないが、5段階あって、普通は真ん中が真ん中である、5段階の評価のときは。これは、5段階あって、4段階でさえ真ん中より上である、評価の基準が。そのあたりが、普通の評価の感じからすると、5段階にするというのは偶数にならないように5段階にしたにもかかわらず、下から2番目が60%というのはどうなのか、甘いのか、辛いのか、よくわからないが。何かその辺でパーセンテージをつけるとすると、かえって混乱するかなというような気もするが・・・。

伊東委員長 　　例えば、協議第2号資料2の3ページあたりにCとかDとかあるが、Sはいいとして、A、Bあたりは何となくニュアンスでわかるが、例えば、総合体育館維持管理事業がCであると。それから、上水公園運動施設等維持管理事業がCである。それから、テニスコートもC、貫井北町地域センター建設事業もC、これはまだまだ、話はあるけれども全然できていないような部分である。そうすると、これが60%以下なのかというと、ちょっと理解に苦しむような、図書館本館新築事業は、これは全然話がないとすればDであるということになる。

　　だから、60%未満というの、未満というのは未満であるが、難しい。

伊藤委員長
職務代理者 　　ある意味で、パーセンテージを入れるというなら、そのパーセンテージを相当吟味しないと難しいだろうと思う。曖昧にするなら文章だけのほうがいいような気もする。シビアにいくならこれを書く必要が……。

伊東委員長 　　提案の案1のほうの、例えば、Cを読むと、達成することに努力を要する、着手していない。これはわかりやすいと思う。それが60%とか70%であらわすと、それがわからない。

小林学校
教育部長 　　前回のご意見の6の③で、BとCの区切り（ちょうど60%の部が以上と以下で）が重複しているという意見があったので、それでこのような案を出したが、もともとの評価シートに戻ると、もとも

とが、C、達成していないが50%以下であったので、この案2のところは60%未満と表記しているが、ここを50%未満にして、Bのところを50%以上とするというのも一つの案かと思う。

伊東委員長 これは、案1、案2をどちらにするかというのは、意見を言うだけでよいか、決めるのか。

小林学校
教育部長 意見を言って、この場で決めていただきたいと思う。

伊東委員長 では、そろそろ一人ずつに。
まず、教育長はどうか。

向井教育長 先ほど言ったように、AとBの表現は検討する余地があると思う。半ばまで達成してとか。それを除いて、案1でやったほうが、皆さん、ご指摘のように、Cの達成していないという表現がかなり低い評価というふうにとられかねないので、達成することに努力を要するというような表現のほうがいいのかなと感じた。
したがって、案1で私はいいいのかなと思う。

伊東委員長 菊地先生は、先ほどパーセントを入れたほうがわかりやすいんじゃないかと、前からおっしゃっていたが。

菊地委員 ただ、いろいろパーセントの量の問題がある。だから、Cが60%なのか、50%なのか、そういう問題は確かにあると思う。

伊東委員長 わかった。

鮎川委員 「ほぼ」と「概ね」の問題を除けば、言葉としては案1が私もよいかと思う。パーセントを入れる、入れないについてはどちらもよいかと思ってきた。すまない。あればあったでわかりやすいと思うし、ないままで市民の方のご判断、お考えというのも、両方ともいいと思う。

伊藤委員長 案1で、パーセントを入れるなら、部長のご発言にあったように

職務代理者 50%、60ではなく50という形の。

伊東委員長 案2にすると。

伊藤委員長 言葉で書かれている部分は案1がいいと思う。パーセンテージを
職務代理者 入れるならば、60%のところを検討する必要があると思う。

伊東委員長 入れたほうがいいか、入れないほうがいいか、パーセントは。

伊藤委員長 どちらでもいい。
職務代理者

伊東委員長 わかった。

菊地委員 A、Bのところがあいまいだから、数字がということである。逆
に下のほうは……。

伊東委員長 私としては、案1のパーセントは取ってもいいだろうと、今回は。もう少し具体的に、数字がこうだから90、こうだから80というのが、もう少し明確に出るんだったらいいが、やはり評価する項目によって大分内容も幅があるので、私は、案1のパーセントは入れないで、達成している、ほぼと概ね、これについてはちょっとお調べいただいて、この言葉遣いについては研究していただく必要があるかもしれないが。Sと、A、B、Cの、Cが達成することに努力を要する、Dは着手していない、このほうがわかりやすいというか、このほうが無難じゃないだろうか。読まれた方が迷わないんじゃないかなという気がする。

全体的なご意見を聞いていて、案1でいかれたらいいかと思うが、委員さん。よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 そういうことで、案1のほうでよろしく願います。
そのほかにご意見あるか。

小林学校
教育部長 点検・評価シート総括表、資料2でご用意したものに差し替える
かどうかの決定もよろしく願います。

菊地委員 このままでいいと思う。

伊東委員長 すまない。もうちょっと具体的に言ってくれ。

向井教育長 協議第2号資料2である。そこには担当課が入っている。当初の
資料には入っていない。

伊東委員長 いかがか。

菊地委員 そのほうが見やすいからいいと思う。

伊藤委員長
職務代理者 この前、たしか「生きる力」を育む教育の推進というところで、
給食の食器が出てきたので疑問に思って質問させていただいたと思
う。けども、このことについては、上の評価シートの上で担当部
課が、上には全部書いてあるというお答えだった。だから、書くこ
とがより詳しくなるのか、それともあえてここに書くことでどんな
メリットがあるのかなど、今は思い出している。反対に、先ほど、
指導室がこれは担当していると、間に入れると、指導室が評価され
たようになるというふうなご発言もあったので。

小林学校
教育部長 私のほうで先ほど申し上げたのが、担当と評価のこの位置を逆転
させたようなものを一度つくったが、担当があって評価のアルファ
ベットを一番右側に持ってきたが、そうすると、担当課そのものが
評価されているようなニュアンスにとれたので、お示ししたのは、
評価を間に入れ込んだ形のものをお示しさせていただいた。

伊藤委員長
職務代理者 ありがとう。

伊東委員長 確かに担当はあるが、教育委員会全体でやっていることでもある
し、もちろん市もかかわっていることであるし、教育委員会だけで
やっているわけではない。担当はあえて入れなくてもいいんじゃない

いかと私は思う。

伊藤委員長
職務代理者

私も今そう思っているのですが、そういうふう発言させていただいた。ただ、そのときは、生きる力にかかわって、なぜ給食が出てくるかという、非常に素朴な疑問があったものだから、それなら、教育委員会の中で食器改善を扱っているところが、「生きる力」を育む、そういう項目としておとりくださったなら担当課が必要じゃないかと、その時点では思った。でも、こうやって表にまとまってみると、出てこない課はないように感じてしまうので。

伊東委員長

担当課でクリアにできない問題もこの中にたくさんある。それで、これはもう入れないほうがいいんじゃないかと私は思うが、みんなでやっていることであって、担当課の人たちが担当していると、それこそ。これで、ご質問はそこにどうぞというんだったら別だが、そこまでは……。それこそさっきおっしゃったが、各担当の点数評価ではないから抜いて良いのではないか。どうか。問題ないか。

伊藤委員長
職務代理者

私もそう思う。申しわけなかった。

小林学校
教育部長

ありがとう。

伊藤委員長
職務代理者

ご足労をおかけした。

伊東委員長

ほかに何か決めることは。よろしいか。

小林学校
教育部長

それでは、49ページの意見聴取と、それから、小金井市教育委員会委員名簿であるが、このような表記でよろしいかどうかの確認もお願いします。

伊藤委員長
職務代理者

名前の順番をあいうえお順にするとかという配慮は要らないか。

伊東委員長 3人の先生。

小林学校
教育部長 上のほうの意見聴取いただいた方についてか。

伊藤委員長
職務代理者 こういうのは大概あいうえお順によるとか、そんなふうには、こういう審議会とかそういうのは書かれていて、この順番がどうして決まったか、早い順かどうか、遅い順かわからないが、それだったら任命順とか、何かその根拠がはっきりしていたほうが良いような気がするが。たった3人であるが。

小林学校
教育部長 それでは、あいうえお順ということにさせていただきます。

伊東委員長 そのほうが無難かもしれない。

小林学校
教育部長 わかった。ありがとう。

伊東委員長 あとは、そのほかは別に問題ないと思うが、いいか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 これでよろしく願います。

それでは、本日の協議結果を踏まえて報告書を作成し、小金井市議会へ提出するとともに、厚生文教委員会へ報告することとする。報告はこの点検・評価について公表していくことになるので、よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしとする。

次に、人事に関する議案がある。

私は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項規定の事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様

様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 全員異議なしと認め、秘密会を開会する。
準備のため、休憩する。

休憩 午後 3 時 1 2 分

再開 午後 3 時 1 9 分

伊東委員長 再開する。
本日の審議はすべて終了した。
これをもって、平成 2 1 年第 2 回教育委員会定例会を閉会する。
お疲れさまであった。

閉会 午後 3 時 2 0 分